

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 9 月 7 日 (金) 15:30 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL: 03-3437-7084 / FAX: 03-3435-8509

平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる日本赤十字社の対応について (2)

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 地震の概要 (9月7日 13時45分 消防庁災害対策本部資料)

発生日時 平成 30 年 9 月 6 日 3 時 8 分頃
震央地名 胆振地方中東部 (北緯 42.7 度、東経 142.0 度)
震源の深さ 3.7 km (暫定値)
規模 マグニチュード 6.7 (暫定値)
各地の震度 震度 7 厚真町
震度 6 強 安平町、むかわ町
震度 6 弱 千歳市、日高町、平取町

2 主な被害の状況

(1) 人的被害 (報道情報 NHK 15:53)

死 者 11 名
心肺停止 7 名
行方不明者 22 名

(2) 建物等被害 (9月7日 13時45分 消防庁災害対策本部資料)

全 壊 28 棟
半 壊 18 棟
一部損壊 9 棟

(3) 日本赤十字社の施設状況

- ・特段大きな建物被害はなし
- ・北海道内全病院の停電は復旧し、通常診療に戻る見込み

3 日本赤十字社の対応

(1) 体制

○北海道支部

6日

04:20 支部災害対策本部を設置し、災害対策本部会議を実施
 07:00 北海道庁会議に支部職員が参加
 11:40 厚真町福祉センターに現地災害対策本部を設置

○宮城県支部

6日

04:57 支部参集にて情報収集中

○本社

6日

03:21 第1次救護体制にて救護課職員を中心に情報収集、連絡調整を実施
19:35 第2次救護体制

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、北海道庁からの被害情報をもとに、特に被害の大きい厚真町のアセスメントを行い、災害対策本部からの要請を受け、救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っております。

今後は被災地支部及び同一ブロック（東北地方）の各支部に加え、他ブロックからも救護班を派遣予定です。

【救護班】

○活動中

支部	施設	班数	派遣先	日時	備考
北海道支部	旭川赤十字病院	1	厚真町	9/6~	
		1	北海道支部	9/6~	
	北見赤十字病院	1	厚真町	9/6~	
	釧路赤十字病院	1	厚真町	9/6~	
	清水赤十字病院	1	厚真町	9/6~	
	浦河赤十字病院	1	厚真町	9/7~	
	置戸赤十字病院	1	厚真町	9/6~	
	栗山赤十字病院	1	厚真町	9/7~	
	合計	8			

○活動終了

ブロック	支部	班数
1ブロック	北海道支部	1
	合 計	1

【日赤災害医療コーディネートチーム】

○活動中

支部	施設	派遣先	日時	備考
北海道支部	旭川赤十字病院	北海道支部	9/6~	
	釧路赤十字病院	厚真町	9/6~	
本社	日本赤十字社医療センター	北海道支部	9/6~	

○活動終了

なし

【日赤 DMAT】(広域災害救急医療システムから)

日赤 DMAT は合計 10 班が活動しております。

【その他派遣】

○北海道支部

- 北海道災害対策本部指揮室へ職員 1 名を派遣

○宮城県支部

- 支部支援要員として、支部職員 2 名を北海道支部へ派遣

○本社

- 初動派遣要員 3 名及び広報要員 1 名を海上保安庁の協力により同庁の飛行機で派遣

(6日 7:00出発 12:30北海道支部着)

→2名を現地災害対策本部へ、2名を北海道庁災害対策本部へ派遣

(3) 救援物資

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配分しております。

支部	毛布	緊急セット	安眠セット	その他	場所	日にち
北海道支部	350	24	20	—	札幌市内の避難所	9/6
	500	—	500	—	厚真町	9/6
	—	1,000	—	—	むかわ町	予定
未定	—	—	2,000	—	調整中	調整中
合計	850	1,024	2,520	0		

4 災害救助法の適用（平成 30 年 8 月 10 日 内閣府（防災担当）公表資料参照）

平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、北海道は 179 市町村に災害救助法が適用されました。